

◎独立行政法人農林漁業信用基金法の一部を改正する法律

(平成三〇年六月一日法律第三六号)

一、提案理由 (平成三〇年四月五日・衆議院農林水産委員会)

○齋藤国務大臣

…………… (略) ……………

続きまして、独立行政法人農林漁業信用基金法の一部を改正する法律案につきまして、その提案の理由及び主要な内容を御説明申し上げます。

森林経営管理法案を実効あるものとするためには、林業経営者がその意欲と能力に応じた効率的かつ安定的な林業経営を行えるようにすることが必要であり、そのためには、林業経営者への支援や資金調達の円滑化を通じた経営環境整備が極めて重要であります。

こうした中で、林業者等の債務の保証を行う業務を長年行ってきた独立行政法人農林漁業信用基金が蓄積している企業経営に関する知見を有効活用するとともに、債務の保証がより利用しやすいものとなるよう見直しをすることで、林業経営者の安定的な事業規模の拡大を支援するため、この法律案を提出した次第であります。

次に、この法律案の主要な内容につきまして御説明申し上げます。

第一に、農林漁業信用基金の業務の追加についてであります。

農林漁業信用基金は、他の業務の遂行に支障のない範囲内で、森林経営管理法案により林業経営を行うための権利の設定を受けた民間事業者に対する経営の改善発達に係る助言等を行うことができるものとしております。

第二に、債務の保証の対象者の拡大についてであります。

林業経営者が、農林漁業信用基金の債務の保証を利用することができるようにするため、農林漁業信用基金が債務の保証を行うことができる林業を営む会社の要件を緩和し、資本金の額又は出資の総額に係るものの上限を、現行の一千万円から三億円に引き上げることとしております。

第三に、林業信用保証業務に係る出資者に対する持分の払戻しについてであります。

債務保証を受けるに当たり出資した者の出資金の回収を容易にすることで、債務の保証をより利用しやすいものとするため、農林漁業信用基金は、主務大臣が定める額の範囲内で、林業信用保証業務に係る政府及び都道府県以外の出資者に対して、その持分の全部又は一部を払い戻すことができるものとしております。

以上が、これらの法律案の提案の理由及び主要な内容であります。

何とぞ、慎重に御審議の上、速やかに御可決いただきますようお願い申し上げます。

二、衆議院農林水産委員長報告 (平成三〇年四月一九日)

○伊東良孝君 ただいま議題となりました両法律案につきまして、農林水産委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

…………… (略) ……………

次に、独立行政法人農林漁業信用基金法の一部を改正する法律案は、林業者の経営の

改善発達に資するため、独立行政法人農林漁業信用基金の業務として林業経営者に対する経営の改善発達に係る助言その他の支援業務を追加するとともに、同基金が行う債務の保証の対象者を拡大する等の措置を講ずるものであります。

…………… (略) ……………

また、独立行政法人農林漁業信用基金法の一部を改正する法律案は、四月四日本委員会に付託されました。

委員会におきましては、四月五日齋藤農林水産大臣から両法律案の提案理由の説明を聴取し、十一日から質疑に入り、十二日に参考人から意見を聴取するなど慎重に審査を行い、十七日質疑を終局いたしました。質疑終局後、両法律案について一括して討論を行い、順次採決いたしましたところ、両法律案は賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと議決した次第であります。

…………… (略) ……………

以上、御報告申し上げます。

三、参議院農林水産委員長報告（平成三〇年五月二五日）

○岩井茂樹君 ただいま議題となりました両法律案につきまして、農林水産委員会における審査の経過と結果を御報告申し上げます。

…………… (略) ……………

次に、独立行政法人農林漁業信用基金法の一部を改正する法律案は、農林漁業信用基金の業務として森林経営管理法第四十六条の規定による支援業務を追加するとともに、同基金が行う債務の保証の対象者を拡大する等の措置を講じようとするものであります。

委員会におきましては、参考人から意見を聴取するとともに、森林経営管理法案における市町村の役割と運用実務、農林漁業信用基金法改正の趣旨、森林環境譲与税の配分及び使途の在り方、国産材の需要拡大策等について質疑が行われましたが、その詳細は会議録によって御承知願います。

質疑を終局し、討論に入りましたところ、日本共産党を代表して紙理事より両法律案に反対、希望の会（自由・社民）を代表して森委員より森林経営管理法案に反対する旨の意見がそれぞれ述べられました。

討論を終局し、順次採決の結果、両法律案はいずれも多数をもって原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

…………… (略) ……………

以上、御報告申し上げます。